

お客様各位

東洋コミュニティサービス株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の発令に伴う弊社対応について

平素は弊社管理業務にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

政府からの緊急事態宣言の発令を受け、対象となる行政はその詳細を検討している状況にあります。今後は感染拡大防止措置として、さらなる外出自粛要請等が想定されますが、弊社としましては可能な限り皆様にサービスを提供できるよう、協力会社ともども努力していく所存です。しかしながら、業務内容の一部は縮小、延期または中止せざるを得ない状況も考えられますので、当面の間、下記内容に関し、予めご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 本支店従業員の勤務体制について

在宅勤務・時差出勤等を実施いたします。これに伴い、弊社業務について一部縮小あるいは中止させていただく場合がございます。また、営業時間内におけるお電話でのお問合せ対応にお時間が掛かる場合がございます。

2. 管理受託業務について

(1) 管理員業務・清掃業務等

管理員及び清掃員等については、必要に応じて時差出勤を行います。今後さらなる感染拡大など社会情勢の変化、本人の体調、その他事情により、通常通りの勤務が出来ない場合には、派遣の中止、業務範囲の縮小等を行う場合がございます。

日常のご挨拶はできるだけ控え、接遇の場合は距離を空けて対応させていただく場合があります。また、管理事務室内への立入、不要不急のご依頼はご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

(2) 遠隔監視業務（緊急対応）

遠隔監視業務（設備異常等による警備会社出動業務）は、継続して実施いたします。ただし、緊急時の警備員の派遣が遅延する場合がございます。

(3) 点検等業務

電気・水道・エレベータ等をはじめとする生活維持に必要な点検業務は実施します。その他の点検業務については原則として実施いたしますが、管理組合様との相談のうえ中止または延期になる場合がございます。なお、住戸の入室を要する点検実施の際は、都度住戸毎のご判断に従わせていただきます。

(4) 会計・出納業務

会計・出納業務（管理費等の引落とし・費用支払い等）は、継続して実施いたします。ただし、一部入力や確認作業に時間を要し、月内処理に遅れが生じる場合がございます。

(5) 弊社請負の共用部工事

着工予定の工事については、作業員の体調確認の上、手指の消毒・マスク着用・手袋装着により作業実施いたしますが管理組合様からの要望、協力会社の状況等により、中止または延期になる場合がございます。

なお、行政の要請や今後の状況により上記内容を変更する場合がございます。

以上